皆野町地域公共交通利便増進実施計画

令和８年９月
皆野町

目次

第 1 章 計画概要 2
1-1 計画の目的・位置付け 2
1-2 実施区域・計画期間 2
（1） 実施区域 2
（2） 計画期間 2
1-3 公共交通の課題 3
1-4 地域公共交通計画について 4
（1） 基本的な方針 4
（2） 各公共交通の位置付け・役割 4
1-5 地域公共交通計画の施策 5
第 2 章 利便増進事業 8
2-1 利便増進事業の位置付け 8
2-2 実施事業の内容 10
（1） 町営バスのルート再編 10
（2） 町営バスのダイヤ再編 20
（3） 町営バスの運賃体系の見直し 21
（4） デマンド交通の導入 23
（5） バス車両の購入 25
（6） バスマップの作成 25
（7） バス待ち環境の改善 26
（8） 公共交通利用の「きっかけづくり」の実施 26
（9） 鉄道・観光事業と連携したわかりやすい公共交通に関する情報案内 27
第 3 章 事業推進 30
3-1 地方公共団体による支援の内容 30
（1） 運行費の補助・事業者支援 30
（2） 利便増進に向けた検討に対する支援 30
（3） 公共交通の利用促進における積極的支援 30
3-2 事業実施に必要な資金の額・調達方法 31
3-3 事業の効果 32

第１章　計画概要

第1章　計画概要

1-1　計画の目的・位置付け

皆野町では、「暮らしを支え　誰もが安心して移動できる　公共交通」を基本的な方針として掲げ、令和 7 年 3 月に「皆野町地域公共交通計画」を策定した。

本計画は、マスタープランである「皆野町地域公共交通計画」に基づき、同計画に定めた特定の事業について、事業内容や実施方法を具体的に示すものである。持続可能な移動手段の確保、と公共交通の利便性向上を図ることを目的とし、「皆野町地域公共交通計画」のアクションプランとして位置付ける。

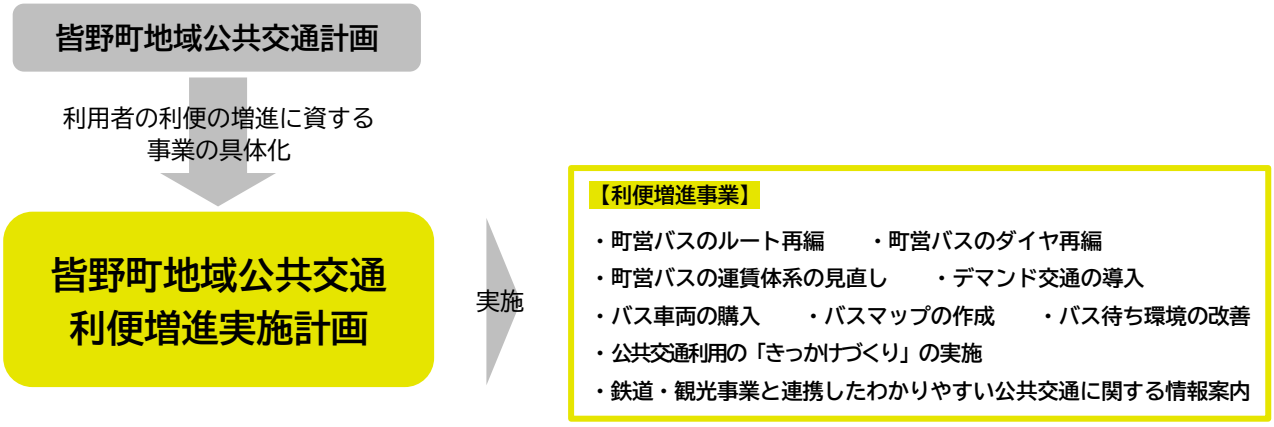


図 1-1　地域公共交通利便増進実施計画の位置付け

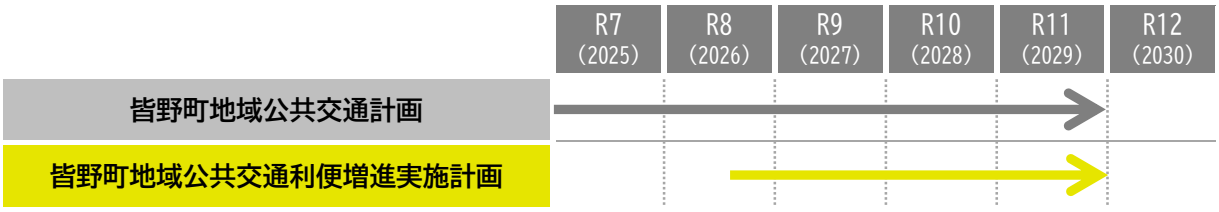
1-2　実施区域・計画期間

(1) 実施区域

皆野町の全域とする。ただし地域公共交通利便増進計画の対象路線である町営バスについては、本庄市と十分な調整・連携を図る。

(2) 計画期間

皆野町地域公共交通計画との整合性を図り、令和 8 年度（2026 年度）～令和 11 年度（2029 年度）の 4 年間とする。



1-3　公共交通の課題

地域公共交通計画において、皆野町の公共交通に関する現状・問題点を把握し、次の 4 つの課題に整理した。

課題 1　生活移動のしやすい公共交通の確保

● 自家用車の運転・路線バスの利用が難しい方でも、「お出かけ」しやすい交通が必要

- 皆野町は地形的な要因によって既存の路線バスの運行や、高齢者等の利用が困難な地域が点在している。また、買物や通院にあってはスーパーや病院が町営バスの運行ルートに含まれていないことから、住民の「お出かけ」の足として利用されていない。
- 住民アンケート結果では、「行きたい目的地までのバスがない」、「自宅の近くにバス停がない」、「地域にそもそもバス停がない」が上位となっている。

課題 2　通学手段の確保

● 安心して通学ができる、スクールバス機能を備えた路線バスが必要

- 児童数の減少に伴い、令和 9 年 4 月に町立小学校 3 校を一斉統合する方針を決定したことから、統合により遠方通学となる児童・生徒の安全な通学手段の確保が求められている。
- 住民アンケート結果では、「通学距離が遠い」、「登下校時に一人になることがあり心配」など通学の安全面に関する回答が多くなっている。
- 県立皆野高等学校は、令和 8 年 4 月に県立秩父高等学校との統合に伴い閉校となる。

課題 3　持続可能な公共交通の構築

● 地域の状況に合わせた、交通手段が必要

- 高齢者お出かけタクシーは、中心部と山間部における自己負担額の差が大きいことや、配車に時間がかかる場合がある。
- 住民アンケート結果では、路線バスが運行されていない地域における、デマンド交通など新たな交通手段の導入ニーズが高くなっている。

● 利用者・担い手を増やすための取組が必要

- 人口減少や社会情勢の変化に伴い、公共交通の利用者は減少している。
- バスやタクシーの運転手不足が深刻な問題となっており、公共交通の維持が困難な状況となっている。

課題 4　地域をつなぐ交通ネットワークの形成

● 観光客・来訪者が使いやすい交通、情報提供が必要

- 皆野町はハイキングを目的とした観光客が多く、鉄道や路線バスが利用されているものの、観光客や来訪者に向けた取組や、乗継案内等の情報提供が不十分である。

● 多様な主体と連携し、まちづくりと一体となった交通が必要

- 交通機関単体での事業は実施されているものの、人・地域・交通機関相互の連携や、分野を横断した取組は不足している。

1-4　地域公共交通計画について

(1) 基本的な方針

地域公共交通計画において、公共交通の課題を踏まえた、基本的な方針を次の通り定めた。

基本的な方針

あるべき姿

暮らしを支え　誰もが安心して移動できる　公共交通

取組の方向性

1. 交通環境の維持・改善

- 路線バスについては、既存の路線バス再編を最優先事項とし、通学を含め、地域住民及び観光客の利用しやすい交通への見直しを行う。
- 高齢者お出かけタクシーについては、中心部における効率的な運行によりまちなかの移動がしやすい交通への見直しを行う。
- 周辺地域においては、路線バスを補完するデマンド交通の導入を検討し、安心して移動できる環境整備を行う。

2. 公共交通利用の促進

- 利用者を増やすため、公共交通に関する情報提供を行う。
- 情報提供と併せ、利便性向上に資する新しいサービスの検討を行う。

(2) 各公共交通の位置付け・役割

位置付け	系統	役割	確保維持策
広域幹線	秩父鉄道	各駅を起点とし町外への広域交通を担う	交通事業者と協議のうえ、一定以上の水準を確保する
地域内幹線	西武観光バス［三沢線］	三沢地域と町内中心部及び秩父市をつなぐ	交通事業者と連携した取組及び、国や県の補助金等を可能な限り活用し、持続的な運行を目指す
支線	町営バス［日野沢線・金沢線］	日野沢・金沢・国神地域と町内中心部をつなぐ	地域公共交通確保維持改善補助金（フィーダー補助、車両購入費補助、利便増進計画推進事業）を活用し、持続的な運行を目指す
	デマンド交通	暮らしを支える、地域の移動手段	
その他	高齢者お出かけタクシー 地域の移動サービス		交通事業者と連携した取組により、一定以上の水準を確保する

1-5　地域公共交通計画の施策

地域公共交通計画において、課題を解消し持続的で利便性の高い地域公共交通の形成を図るため、基本的な方針に基づいた施策について、以下の通り定めた。

		施策	利便増進事業
交通環境の維持・改善 取組の方向性1	1-1	買物・通院に利用できる路線バスへの再編	●
	1-2	通学に利用できる路線バスへの再編	●
	1-3	観光に利用しやすい路線バスへの再編	●
	1-4	高齢者お出かけタクシーの利便性向上	
	1-5	路線バスを補完するデマンド交通の導入	●
	1-6	路線バス利用環境の改善	●
	1-7	補助制度の活用	
公共交通利用の促進 取組の方向性2	2-1	町営バスにおけるキャッシュレス決済サービスの導入検討	
	2-2	公共交通の利用促進活動	●
	2-3	地域事業者との連携による移動支援サービスの利便促進活動 （福祉タクシー・自家用有償運送・お助け隊サービス 等）	
	2-4	鉄道・観光施設と連携した分かりやすい公共交通に関する情報案内	●
	2-5	ライドシェア等の新たな移動サービスの活用検討	

第 2 章　利便増進事業

第2章　利便増進事業

2-1　利便増進事業の位置付け

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 2 条第 13 項に規定する地域公共交通利便増進事業の主な内容は図のとおりである。また、利便増進事業と併せて実施する関連事業については、同法施行規則第 9 条の 3 において規定されている。

利便増進事業

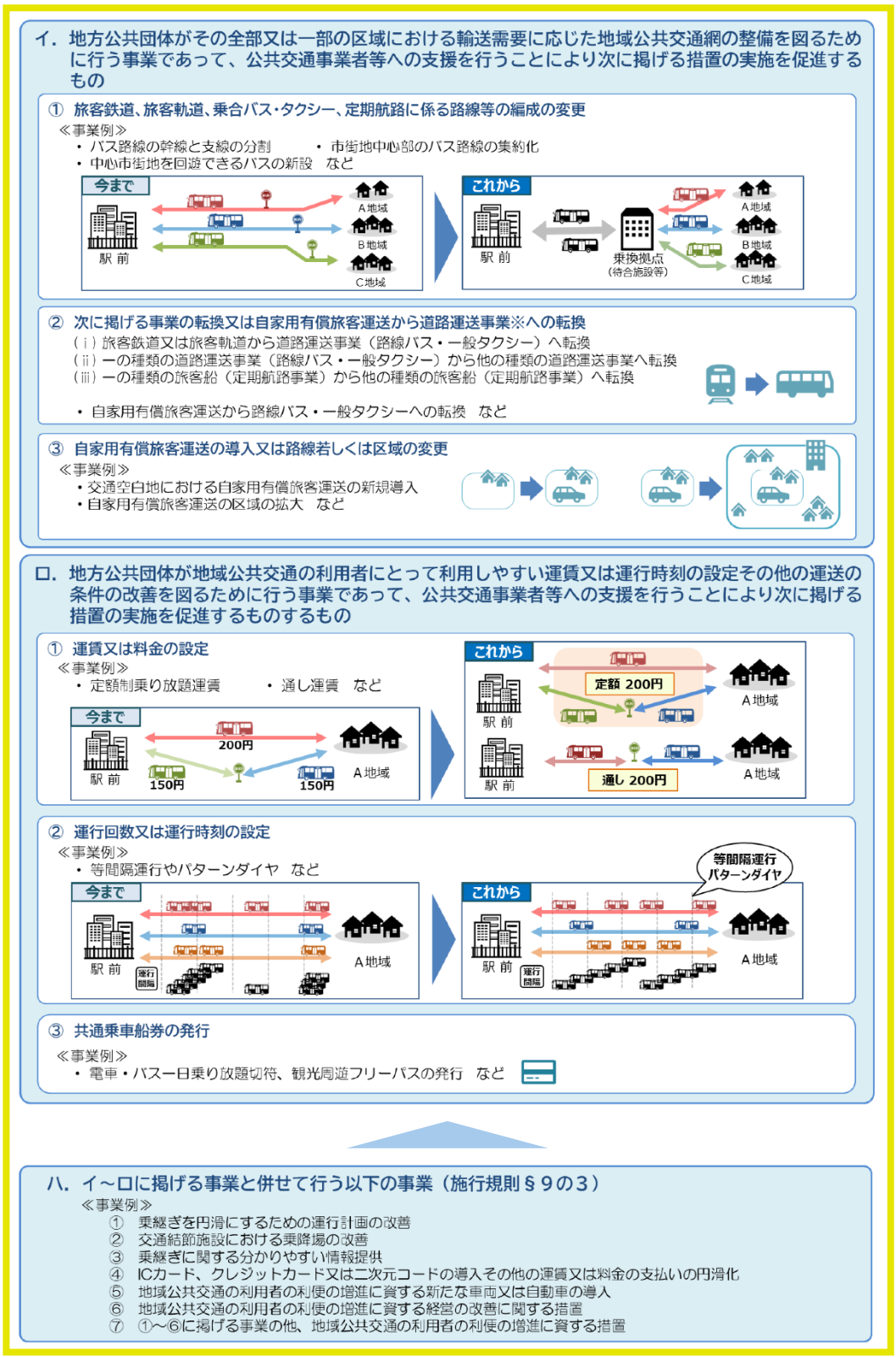


図 2-1　地域公共交通利便増進事業
資料：国交省　地域公共交通計画等の作成と運用の手引き 第 4 版（令和 5 年 10 月改訂）

本計画において実施する「利便増進事業」を以下の通り定める。

利便増進事業 該当施策（交通計画）		事業	対象地域 路線	実施年度
1-1	買物・通院に利用できる路線バスへの再編	**［イ③］町営バスのルート再編** **［ハ］町営バスのダイヤ改正** **［ハ］町営バスの運賃体系の見直し**	町営バス 2 路線	R8 年度
1-2	通学に利用できる路線バスへの再編			
1-3	観光に利用しやすい路線バスへの再編			
1-5	路線バスを補完するデマンド交通の導入	**［イ③］デマンド交通の導入**	町内全域	R8 年度
1-6	路線バス利用環境の改善	**［ハ］バス車両の購入**	町営バス 2 路線	R9 年度以降
		［ハ］バスマップの作成	町内全路線	R8 年度
		［ハ］バス待ち環境の改善	交通結節点	R9 年度以降
2-2	公共交通の利用促進活動	**［ハ］公共交通利用の「きっかけづくり」の実施**	町内全域	R9 年度以降
2-4	鉄道・観光施設と連携した分かりやすい公共交通に関する情報案内	**［ハ］鉄道・観光事業と連携したわかりやすい公共交通に関する情報案内**	町内全路線	R9 年度以降

2-2　実施事業の内容

（1）町営バスのルート再編

対象路線	町営バス 2 路線（日野沢線・金沢線）
実施年度	R8 年度
実施主体	皆野町
運行事業者	皆野町（有限会社新井運輸）
運行形態	自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）

■ **目的**

- 買物や通院、通学といった日常生活を支える移動手段を確保し、公共交通の利便性向上を図ることで、自動車運転免許の返納後も安心して外出できる環境を整備する。
- 小学校の統合に伴う遠距離通学への対応として、児童が安全かつ円滑に通学できる移動手段を確保する。

■ **事業内容**

- 町営バス日野沢線・金沢線について、主要な商業・医療施設である「道の駅みなの」「ヤオコー皆野店」「皆野病院」及び、町内小学校の統合先である「皆野小学校」へのアクセスに対応したルートを新設し、利用者の潮流を踏まえて時間帯に応じた３つのルートで運行する。

	現状	変更
起点	役場入口	役場入口
主な経由地（まちなか）	皆野駅 ▶ 駒形 ▶ 中学校前	**【直通】** 皆野駅 ▶ 中学校前 ※廃止：駒形 **【まちなか経由】** 皆野駅 ▶ 親鼻（新設） ▶ 道の駅（新設） ▶ 親鼻（新設） ▶ 皆野病院（新設） ▶ 中学校前 ※廃止：駒形 ※新設：親鼻・道の駅・皆野病院 **【小学校経由】** 皆野駅 ▶ 皆野小学校（新設） ▶ 中学校前 ※廃止：駒形 ※新設：皆野小学校
終点	【日野沢線】西立沢/【金沢線】浦山	【日野沢線】西立沢/【金沢線】浦山

現状



図 2-2　現行の運行ルート

変更

【日中の運行ルート】

・ 主に高齢者の買物・通院等の移動需要に対応するため、「道の駅みなの」「ヤオコー皆野店」「皆野病院」を経由するルートとして運行。（※「ヤオコー皆野店」については、安全面の観点から新たなバス停の設置や敷地内への乗り入れが困難であったため、可能な限り近接した場所である「親鼻」を経由するルートとする。）



図 2-3　再編後の日中の運行ルート

変更

【通学時間帯の運行ルート】

・ 皆野小学校への通学需要に対応するため、「皆野小学校」を経由するルートとする。



図 2-4　再編後の通学時間帯のルート

変更

【日中・通学時間帯以外の運行ルート】

・ 店舗の営業時間や病院の受付・診療時間、登下校時間を踏まえ、利用が少ない時間帯については現行ルートを基本とした起点から終点までの直行運行とする。



図 2-5　再編後の日中・通学時間帯以外のルート

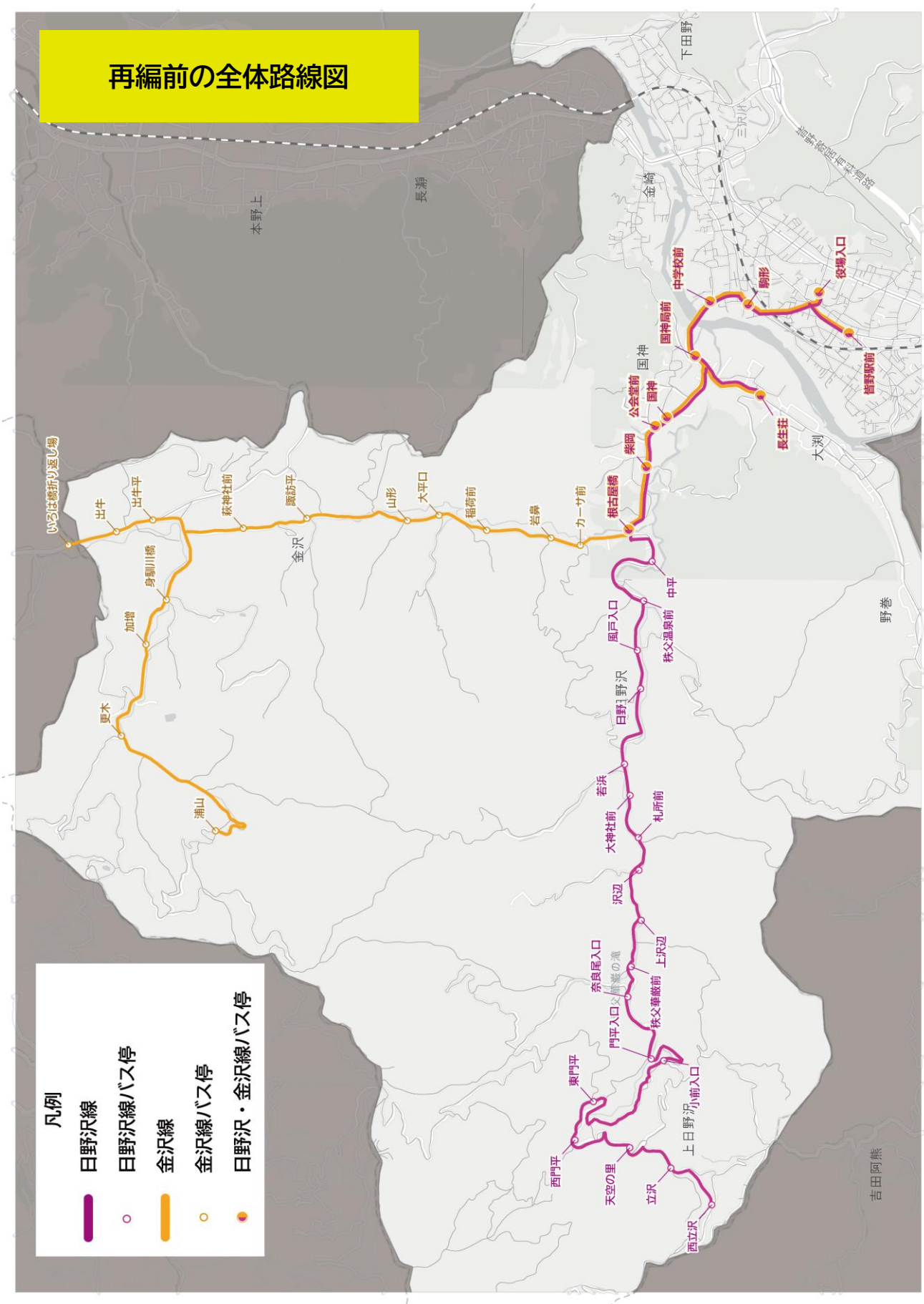


図 2-6　再編前の全体路線図

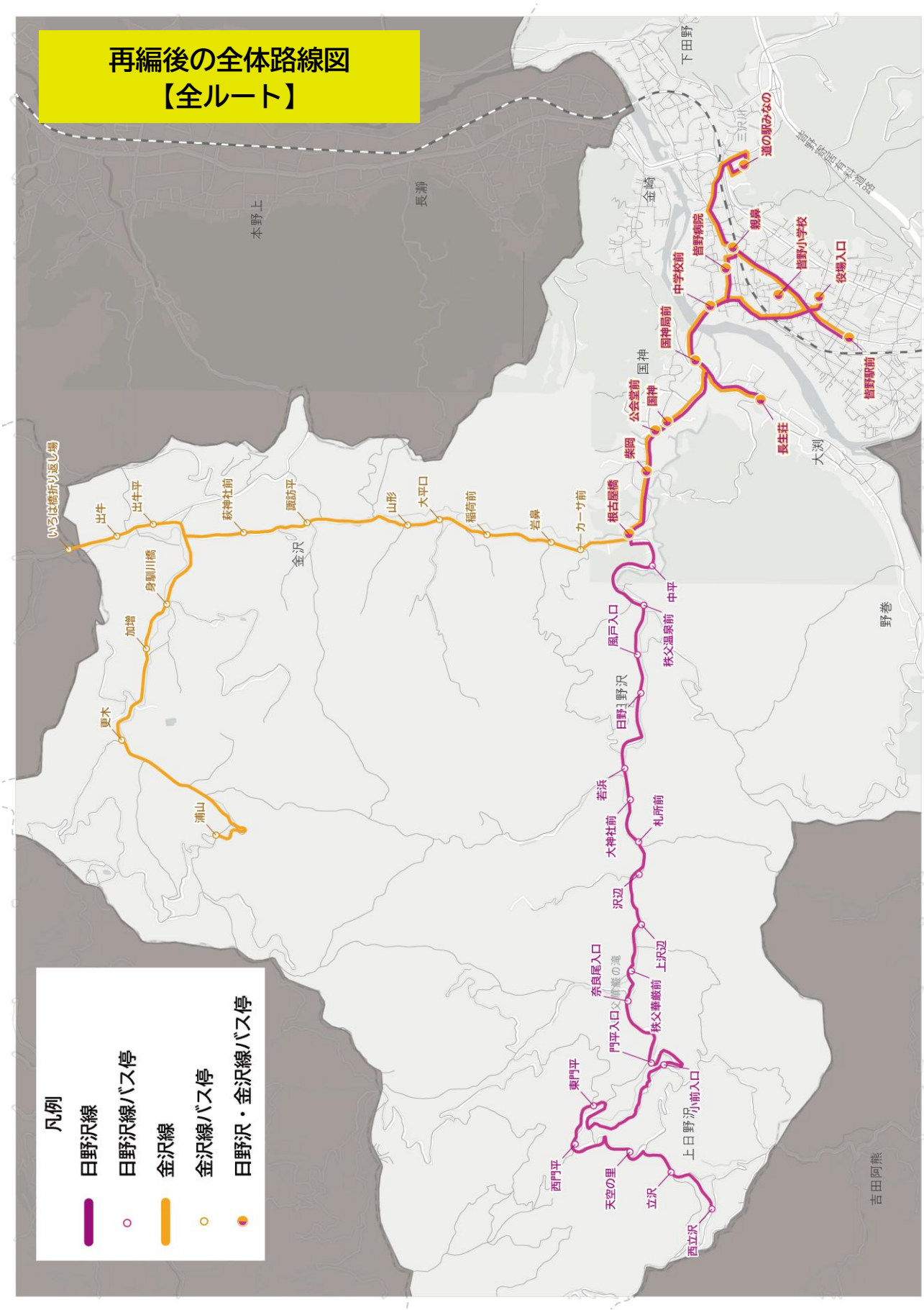


図 2-7　再編後の全体路線図【全ルート】

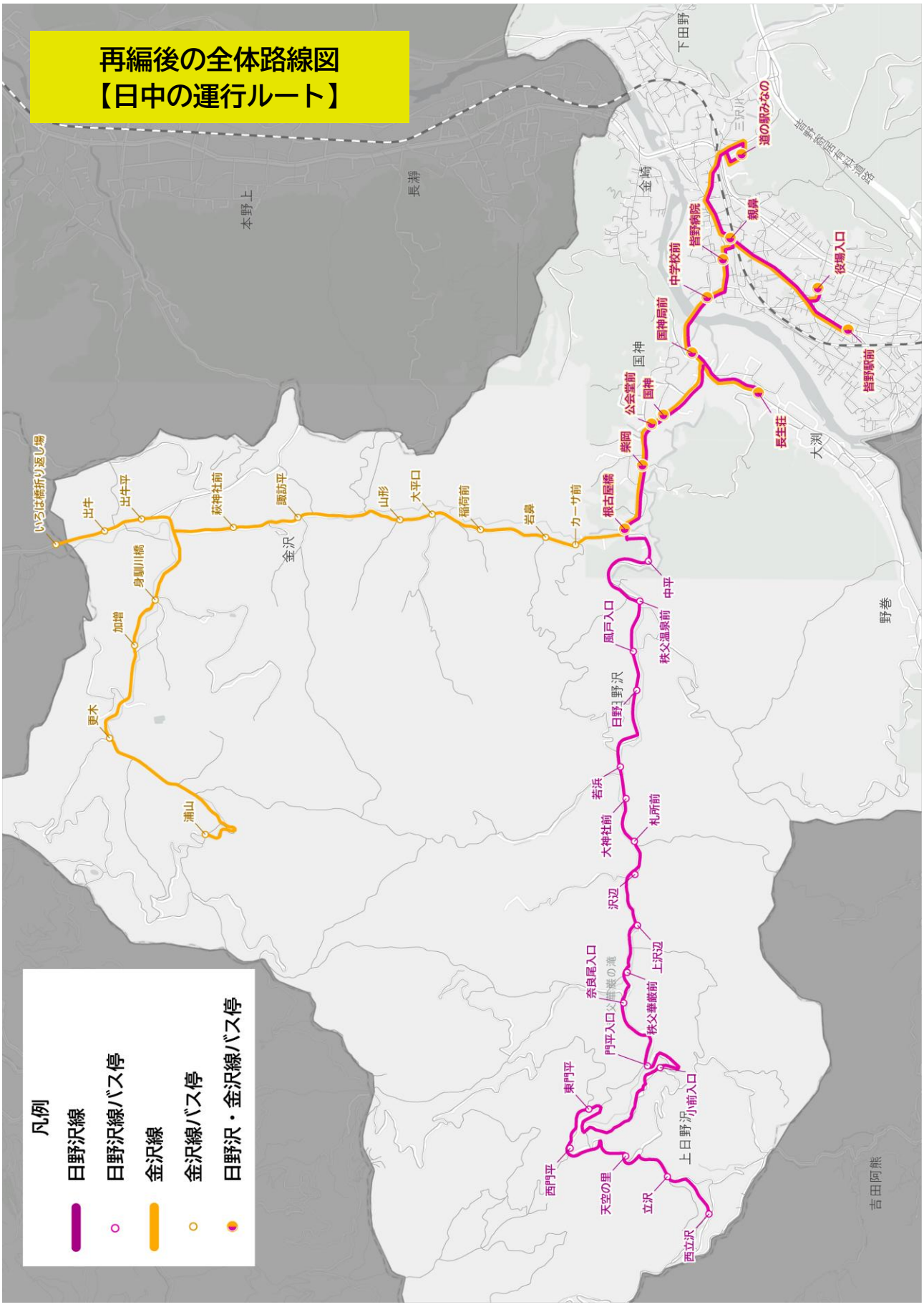


図 2-8　再編後の全体路線図【日中の運行ルート】

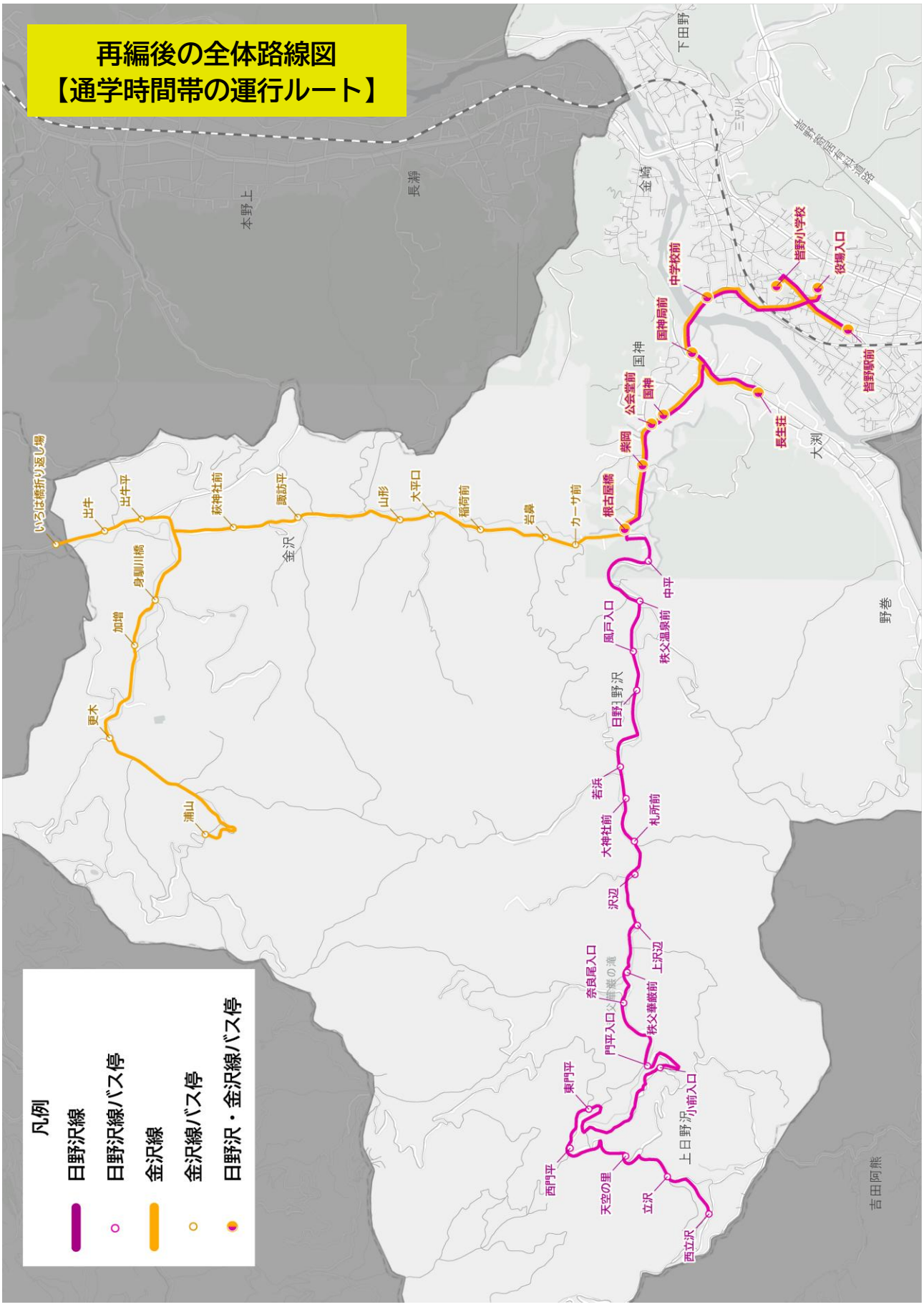


図 2-9　再編後の全体路線図【通学時間帯の運行ルート】

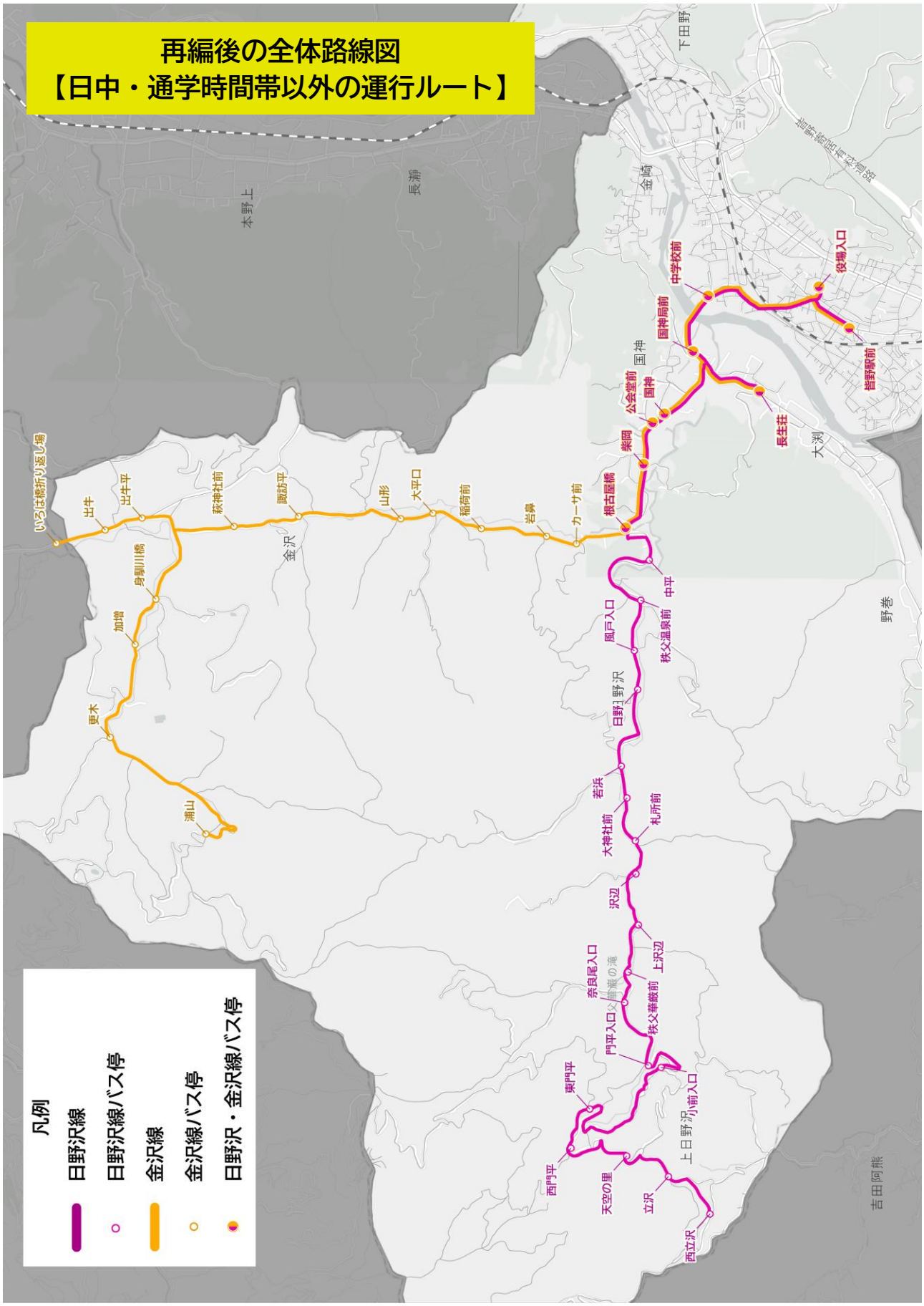


図 2-10　再編後の全体路線図【日中・通学時間帯以外の運行ルート】

（2）町営バスのダイヤ改正

対象路線	町営バス 2 路線（日野沢線・金沢線）
実施年度	R8 年度
実施主体	皆野町
運行事業者	皆野町（有限会社新井運輸）
運行形態	自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）

■ 目的

- ルート再編に伴うダイヤの見直しにより、買物・通院・通学等の日常生活を支える移動手段を確保し、公共交通の利便性向上を図る。
- 観光客の利用実態にも対応した運行とすることで、公共交通の利用促進を図り、観光振興を通じた地域活性化に寄与する。
- 住民および来訪者の双方にとって利用しやすい公共交通サービスの実現を目指す。

■ 事業内容

- 日中時間帯における買物・通院等の利用実態を踏まえ、主要施設の営業時間や診療時間等にも配慮しながら、発着時刻の見直しを行う。
- 小学生の登下校時間帯に合わせ、通学利用に適した発着時刻を設定するとともに、児童が安全かつ円滑に通学できるよう、学校の始業・終業時刻等を踏まえた運行時刻の調整を行う。
- 観光客の利用時間帯や要望を踏まえ、観光施設で一定時間の滞在が可能となるよう、施設の滞在時間や周遊行動を考慮した発着時刻の調整を行う。

【参考】再編後運行回数

	日野沢線	金沢線
平日	14 回	13 回
休日	9 回	9 回

※運行回数は片道の回数

（3）町営バスの運賃体系の見直し

対象路線	町営バス 2 路線（日野沢線・金沢線）
実施年度	R8 年度
実施主体	皆野町
運行事業者	皆野町（有限会社新井運輸）
運行形態	自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）

■ **目的**

- 路線バスの運賃体系を見直し、利用者にとって分かりやすく使いやすい運賃制度とすることで、運賃確認や支払いに対する負担感を軽減し、初めて利用する人や高齢者でも利用しやすくなる効果が期待される。
- 運賃精算を簡素化することで、乗降時の精算時間を短縮し、スムーズな乗車や定時性の向上につながる効果が期待されるとともに、運転手の対応負担の軽減につなげる。

■ **事業内容**

- 路線バスの運賃体系について、現行の対キロ区間制運賃から定額制運賃へ変更する。
- 運賃制度を定額制とすることで、利用距離に応じた運賃計算を不要とし、利用者が事前に運賃を把握しやすい運賃体系へ見直す。

現状

対キロ区間制運賃　※次ページ参照

金沢線　［140 円～280 円］

日野沢線［140 円～300 円］

変更

定額制運賃

金沢線・日野沢線　**［定額 300 円］**

【参考】

運 賃 及 び キ ロ 程　【金 沢 線】

12.71	12.12	11.21	10.91	10.16	9.48	8.64	8.34	7.97	7.41	7.06	6.76	6.36	6.06	5.76	5.18	4.41	3.67	3.36	3.03	2.43	2.10	1.30	浦　山
11.41	10.82	9.91	9.61	8.86	8.18	7.34	7.04	6.67	6.11	5.76	5.46	5.06	4.76	4.46	3.88	3.11	2.37	2.06	1.73	1.13	0.80	更　木	140
10.61	10.02	9.11	8.81	8.06	7.38	6.54	6.24	5.87	5.31	4.96	4.66	4.26	3.96	3.66	3.08	2.31	1.57	1.26	0.93	0.33	加　増	140	140
10.28	9.69	8.78	8.48	7.73	7.05	6.21	5.91	5.54	4.98	4.63	4.33	3.93	3.63	3.33	2.75	1.98	1.24	0.93	0.60	身馴川橋	140	140	140
9.68	9.09	8.18	7.88	7.13	6.45	5.61	5.31	4.94	4.38	4.03	3.73	3.33	3.03	2.73	2.15	1.38	0.64	0.33	いろは橋折り返し場	140	140	140	140
9.35	8.76	7.85	7.55	6.80	6.12	5.28	4.98	4.61	4.05	3.70	3.40	3.00	2.70	2.40	1.82	1.05	0.31	出　牛	140	140	140	140	150
9.04	8.45	7.54	7.24	6.49	5.81	4.97	4.67	4.30	3.74	3.39	3.09	2.69	2.39	2.09	1.51	0.74	出牛平	140	140	140	140	150	160
8.30	7.71	6.80	6.50	5.75	5.07	4.23	3.93	3.56	3.00	2.65	2.35	1.95	1.65	1.35	0.77	萩神社前	140	140	140	150	150	160	170
7.53	6.94	6.03	5.73	4.98	4.30	3.46	3.16	2.79	2.23	1.88	1.58	1.18	0.88	0.58	諏訪平	140	140	140	140	160	160	170	180
6.95	6.36	5.45	5.15	4.40	3.72	2.88	2.58	2.21	1.65	1.30	1.00	0.60	0.30	山　形	140	140	140	150	150	170	170	190	200
6.65	6.06	5.15	4.85	4.10	3.42	2.58	2.28	1.91	1.35	1.00	0.70	0.30	大平口	140	140	140	150	150	160	180	180	190	200
6.35	5.76	4.85	4.55	3.80	3.12	2.28	1.98	1.61	1.05	0.70	0.40	稲荷前	140	140	140	150	160	170	170	190	190	210	220
5.95	5.36	4.45	4.15	3.40	2.72	1.88	1.58	1.21	0.65	0.30	岩　鼻	140	140	140	140	150	160	170	170	190	190	210	220
5.65	5.06	4.15	3.85	3.10	2.42	1.58	1.28	0.91	0.35	カーサ前	140	140	140	150	150	160	170	180	190	210	210	220	230
5.30	4.71	3.80	3.50	2.75	2.07	1.23	0.93	0.56	根古屋橋	140	140	140	140	150	150	160	170	180	190	210	210	220	230
4.74	4.15	3.24	2.94	2.19	1.51	0.67	0.37	柴　岡	140	140	140	140	150	150	170	180	190	200	210	220	220	240	250
4.37	3.78	2.87	2.57	1.82	1.14	0.30	公会堂前	140	140	140	140	140	150	150	170	180	190	200	210	220	220	240	250
4.07	3.48	2.57	2.27	1.52	0.84	国　神	140	140	140	140	140	140	150	150	170	180	190	200	210	220	220	240	250
3.23	2.64	1.73	1.43	0.68	長生荘	140	140	140	140	140	140	140	160	160	180	190	210	210	220	230	230	240	250
2.55	1.96	1.05	0.75	国神局前	140	140	140	140	140	140	140	140	160	160	180	190	210	210	220	230	230	240	250
1.80	1.21	0.30	中学校前	140	140	140	140	140	150	150	160	160	170	180	190	210	220	230	230	240	240	260	270
1.50	0.91	駒形	140	140	140	140	140	140	150	150	160	160	180	180	200	210	220	230	230	250	250	260	270
0.59	皆野駅前	140	140	140	140	140	140	140	160	160	170	170	190	190	210	220	230	240	240	250	250	270	280
役場入口	140	140	140	140	140	140	140	140	160	160	170	170	190	190	210	220	230	240	240	250	250	270	280

運 賃 及 び キ ロ 程　【日野沢線】

14.40	13.81	12.90	12.60	11.85	11.17	10.33	10.03	9.66	9.10	8.65	7.90	7.55	7.20	6.55	6.30	5.85	5.60	5.20	4.80	4.55	3.95	3.40	2.10	1.75	1.10	0.48	西立沢
13.92	13.33	12.42	12.12	11.37	10.69	9.85	9.55	9.18	8.62	8.17	7.42	7.07	6.72	6.07	5.82	5.37	5.12	4.72	4.32	4.07	3.47	2.92	1.62	1.27	0.62	立沢	140
13.30	12.71	11.80	11.50	10.75	10.07	9.23	8.93	8.56	8.00	7.55	6.80	6.45	6.10	5.45	5.20	4.75	4.50	4.10	3.70	3.45	2.85	2.30	1.00	0.65	天空の里	140	140
12.65	12.06	11.15	10.85	10.10	9.42	8.58	8.28	7.91	7.35	6.90	6.15	5.80	5.45	4.80	4.55	4.10	3.85	3.45	3.05	2.80	2.20	1.65	0.35	西門平	140	140	140
12.30	11.71	10.80	10.50	9.75	9.07	8.23	7.93	7.56	7.00	6.55	5.80	5.45	5.10	4.45	4.20	3.75	3.50	3.10	2.70	2.45	1.85	1.30	東門平	140	140	140	140
11.00	10.41	9.50	9.20	8.45	7.77	6.93	6.63	6.26	5.70	5.25	4.50	4.15	3.80	3.15	2.90	2.45	2.20	1.80	1.40	1.15	0.55	小前入口	140	140	150	150	150
10.45	9.86	8.95	8.65	7.90	7.22	6.38	6.08	5.71	5.15	4.70	3.95	3.60	3.25	2.60	2.35	1.90	1.65	1.25	0.85	0.60	門平入口	140	140	140	160	160	160
9.85	9.26	8.35	8.05	7.30	6.62	5.78	5.48	5.11	4.55	4.10	3.35	3.00	2.65	2.00	1.75	1.30	1.05	0.65	0.25	奈良尾入口	140	140	150	160	170	180	180
9.60	9.01	8.10	7.80	7.05	6.37	5.53	5.23	4.86	4.30	3.85	3.10	2.75	2.40	1.75	1.50	1.05	0.80	0.40	秩父華厳前	140	140	140	150	160	170	180	180
9.20	8.61	7.70	7.40	6.65	5.97	5.13	4.83	4.46	3.90	3.45	2.70	2.35	2.00	1.35	1.10	0.65	0.40	上沢辺	140	140	140	140	160	170	180	190	190
8.80	8.21	7.30	7.00	6.25	5.57	4.73	4.43	4.06	3.50	3.05	2.30	1.95	1.60	0.95	0.70	0.25	沢辺	140	140	140	140	140	170	180	190	200	200
8.55	7.96	7.05	6.75	6.00	5.32	4.48	4.18	3.81	3.25	2.80	2.05	1.70	1.35	0.70	0.45	札所前	140	140	140	140	140	150	180	180	200	200	200
8.10	7.51	6.60	6.30	5.55	4.87	4.03	3.73	3.36	2.80	2.35	1.60	1.25	0.90	0.25	大神社前	140	140	140	140	140	150	160	180	190	200	210	210
7.85	7.26	6.35	6.05	5.30	4.62	3.78	3.48	3.11	2.55	2.10	1.35	1.00	0.65	若浜	140	140	140	140	140	140	150	160	190	200	210	220	220
7.20	6.61	5.70	5.40	4.65	3.97	3.13	2.83	2.46	1.90	1.45	0.70	0.35	日野	140	140	140	140	140	150	150	170	180	200	210	220	230	230
6.85	6.26	5.35	5.05	4.30	3.62	2.78	2.48	2.11	1.55	1.10	0.35	風戸入口	140	140	140	140	140	150	160	160	170	180	210	220	230	230	230
6.50	5.91	5.00	4.70	3.95	3.27	2.43	2.13	1.76	1.20	0.75	秩父温泉前	140	140	140	140	140	150	160	170	170	180	190	220	220	230	240	240
5.75	5.16	4.25	3.95	3.20	2.52	1.68	1.38	1.01	0.45	中平	140	140	140	140	150	160	160	170	180	180	190	210	230	230	240	250	250
5.30	4.71	3.80	3.50	2.75	2.07	1.23	0.93	0.56	根古屋橋	140	140	140	140	150	160	170	170	180	190	190	200	210	240	240	250	250	250
4.74	4.15	3.24	2.94	2.19	1.51	0.67	0.37	柴岡	140	140	140	150	160	170	180	180	190	200	210	210	220	230	250	250	260	270	270
4.37	3.78	2.87	2.57	1.82	1.14	0.30	公会堂前	140	140	140	140	150	160	170	180	180	190	200	210	210	220	230	250	250	260	270	270
4.07	3.48	2.57	2.27	1.52	0.84	国神	140	140	140	140	140	150	160	170	180	180	190	200	210	210	220	230	250	250	260	270	270
3.23	2.64	1.73	1.43	0.68	長生荘	140	140	140	140	140	150	160	170	180	190	200	200	210	220	220	230	240	260	260	270	280	280
2.55	1.96	1.05	0.75	国神局前	140	140	140	140	140	140	150	160	170	180	190	200	200	210	220	220	230	240	260	260	270	280	280
1.80	1.21	0.30	中学校前	140	140	140	140	140	150	160	170	180	180	200	200	210	220	220	230	230	240	250	270	270	280	290	290
1.50	0.91	駒形	140	140	140	140	140	140	150	160	170	180	190	200	210	220	220	230	230	240	250	250	270	280	290	290	290
0.59	皆野駅前	140	140	140	140	140	140	140	160	170	180	190	200	210	220	220	230	230	240	240	250	260	280	290	300	300	300
役場入口	140	140	140	140	140	140	140	140	160	170	180	190	200	210	220	220	230	230	240	240	250	260	280	290	300	300	300

普通運賃

大　人　１２歳以上

小　児　６歳以上１２歳未満

大人運賃の１／２（１０円未満の端数は１０円に切り上げ）

幼　児　６歳未満

無料（次の場合は小児とみなす）

①幼児だけで乗車するとき

②幼児が大人に２人を超え随伴されて乗車するとき２人を超えた者

図 2-11　現行の運賃表

（4）デマンド交通の導入

対象地域	皆野町全域
実施年度	R8 年度
実施主体	皆野町
運行事業者	皆野町（秩父丸通タクシー株式会社）
運行形態	自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）

■ **目的**

- 路線バスを補完する地域内交通としてデマンド交通を導入し、既存交通では対応が難しい地域の移動手段を確保することで、町民の移動利便性向上および持続可能な地域公共交通体系の構築を図る。

■ **事業内容**

運行形態	予約に応じて、自宅と指定された乗降ポイント間を運行 （ドアツードア・ミーティングポイント方式の併用）
運行日時	月曜日～土曜日　　※日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）は運休
運賃	500 円
運行ダイヤ	基本ダイヤ型 午前 5～6 便 午後 4～5 便
予約方法	・予約受付時間　8:00～16:00　　※乗車希望時刻の 1 時間前までに予約 ・スマートフォンまたは電話から予約 ・利用日の 1 週間前から当日まで
運行区間	自宅⇆目的地ポイント

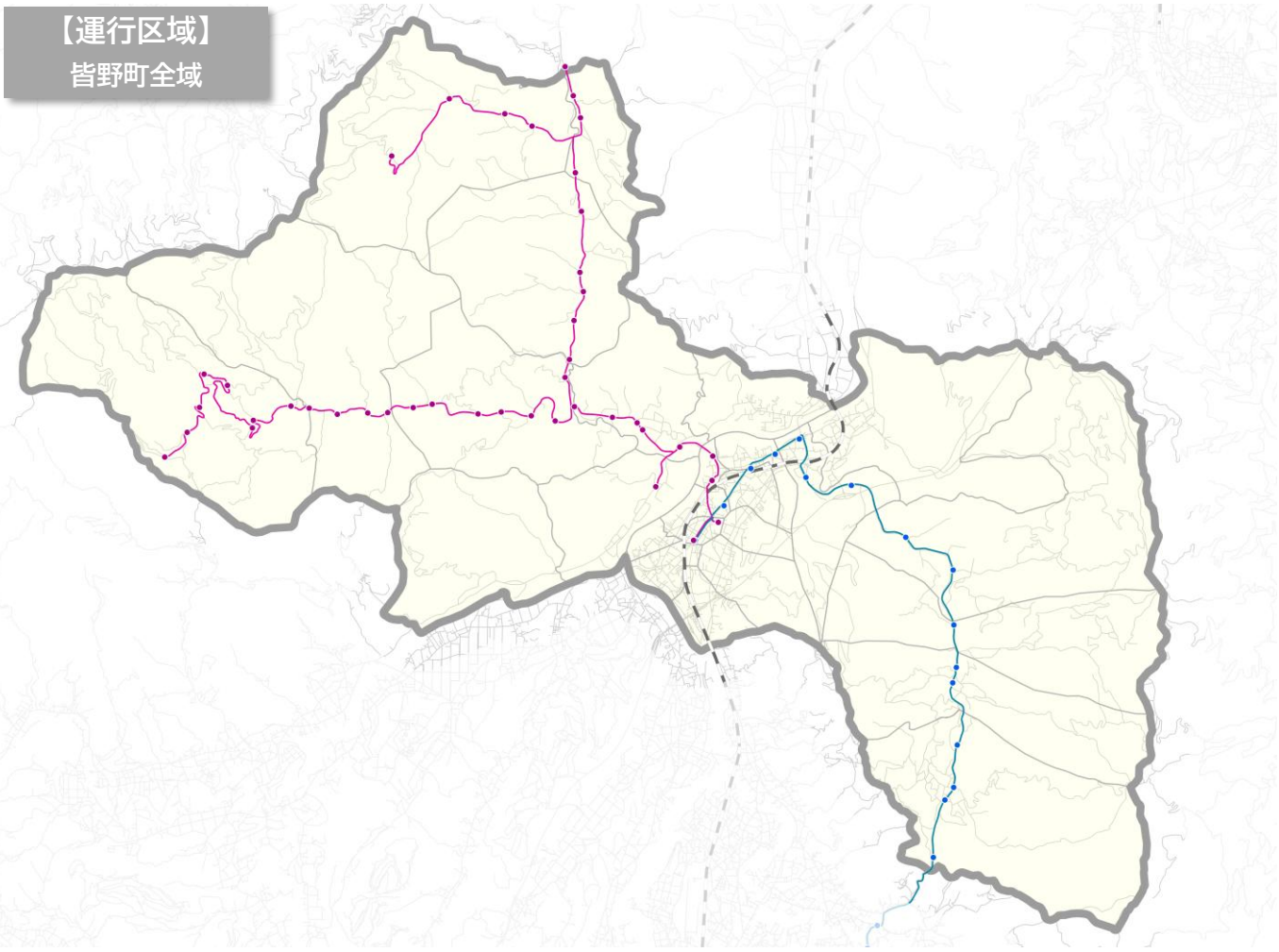


図 2-12　デマンド交通運行区域図

区分	目的地ポイント
商業施設	スーパー/コンビニエンスストア/道の駅 等
公共施設	行政施設/福祉施設/教育施設/駅 等
医療施設	病院/診療所/歯科診療所 等
金融機関	銀行/郵便局 等
生活サービス施設	薬局/理容・美容室 等

(5) バス車両の購入

対象路線	町営バス 2 路線（日野沢線・金沢線）
実施年度	R9 年度以降
実施主体	皆野町

■ **目的**

- 車両更新により、乗降時の負担軽減や車内環境の改善を図り、高齢者をはじめとする多様な利用者にとって利用しやすい公共交通とすることで、利便性向上につなげる。

■ **事業内容**

老朽化した既存のバス車両について、計画的な更新を行う。更新にあたっては、乗降のしやすさや車内の快適性、冬季運行機会の確保や運行事業の持続可能性に配慮した車両を導入する。

※現在、運行車両 3 台、予備車両 1 台の計 4 台体制で運用しており、車両の経過年数等を踏まえ順次更新する。

(6) バスマップの作成

対象路線	町内全路線
実施年度	R8 年度
実施主体	皆野町

■ **目的**

- 路線バスのルート・ダイヤ・運賃制度の見直し内容を分かりやすく利用者に伝えるため、バスマップを更新する。
- 町内の公共交通（路線バス・デマンド交通等）の情報を一体的に整理することで、利用者が目的地や時間帯に応じて適切な交通手段を選択できる環境を整備し、日常利用における公共交通の利便性向上と利用促進を図る。

■ **事業内容**

- 路線バスおよびデマンド交通について、運行ルート・運行エリア、利用方法、運賃等の情報を統合的に整理したバスマップを作成する。
- 利用目的や時間帯に応じて適切な交通手段を選択できるよう、使い分けを分かりやすく示す構成とする。
- 主要な施設や生活拠点との位置関係、新設バス停やデマンド交通の乗降ポイントを分かりやすく示し、住民の日常的な移動に活用しやすいバスマップとする。

（7）バス待ち環境の改善

対象路線	町営バス 2 路線（日野沢線・金沢線）
実施年度	R9 年度以降
実施主体	皆野町

■ **目的**

- バス停における待合環境の快適性向上を図り、日常利用や外出時、観光目的利用時の使いやすさを高め、公共交通の利便性向上および利用促進を図る。

■ **事業内容**

- 乗降者数の多いバス停や観光目的で多く利用されるバス停について、鉄道への乗り換え情報等を整備し利便性向上を図る。

（8）公共交通利用の「きっかけづくり」の実施

対象路線	町内全域
実施年度	R9 年度以降
実施主体	皆野町

■ **目的**

- 自家用車中心の生活を送ってきた公共交通に不慣れな住民に対し、公共交通を利用する機会を提供することで、生活の足としての認知を高め利用促進を図るとともに、免許返納後の移動手段を確保する。

■ **事業内容**

- 特定の対象者（高齢者や子育て世代等）を対象に、高齢者学級や健診等の機会を通じて公共交通の乗車券等を配付し、子育て・高齢者サービスと連携して公共交通利用の「きっかけづくり」を実施する。

（9）鉄道・観光事業と連携したわかりやすい公共交通に関する情報案内

対象路線	町営バス 2 路線（日野沢線・金沢線）
実施年度	R9 年度以降
実施主体	皆野町

■ **目的**

- 第 5 次皆野町総合振興計画後期基本計画では、皆野町の観光資源は地理的・季節的に点在しており、町単独では観光ニーズを十分に満たすことが難しい状況にあるとされている。このため、市町村の枠を超えて観光資源をつなぎ、相互に補完し合う取組が課題となっており、課題解決に向けた取組として「他市町村と連携した回遊性の向上」や「観光情報の集約・発信」等が位置付けられている。

主要目標	推進する施策	主な取組
豊かな自然と産業が息づくまちづくり	つなぐ・つながる観光のまちづくり	①他市町村と連携した回遊性の向上 ②観光情報の集約と発信

- 皆野町地域公共交通計画においては、総合振興計画を踏まえた交通面からの取組として、市町村の枠を超えた広域的な連携により公共交通による来訪者の増加を図り、観光業をはじめとする地域の活性化を推進するため、「鉄道・観光事業と連携した分かりやすい公共交通情報の案内」を施策として位置付けている。

- 上記の観光課題、特に近隣市町である秩父市（R6 観光入込客数：533 万人）や長瀞町（R6 観光入込客数：320 万人）に来訪している観光客に対し、いかに周遊の機会や情報を提供し当町（R6 観光入込客数：45 万人）に呼び込むかが大きな課題であり、これらに対応する具体的な取組として、町観光部門や関係機関と連携しながら、主に観光を目的とする公共交通利用者や鉄道からの乗り継ぎ利用者に対し、観光情報や乗換案内等の情報提供を充実させることで、公共交通を利用した移動や観光周遊の促進を図る。

- これにより、公共交通施策と観光施策が連携した、まちづくりと一体となった取組として、公共交通による来訪者の増加と観光客の周遊性の向上を促進し、観光振興を通じた地域の活性化につなげる。

■ **事業内容**

- バス車内や、乗換拠点となるバス停、皆野駅、まちなか観光案内所において、観光施設や周辺観光資源に関する情報を掲示する。
- 通常のバスマップとは別に、観光との連携を目的とした観光バスマップ等の情報案内を作成する。観光マップと連動させるとともに、秩父鉄道や西武観光バス等との乗換情報を整理し、公共交通を利用した観光周遊が分かりやすい内容とする。
- 作成した観光バスマップ等を観光施設や交通結節点で配布するとともに、町や関係機関の SNS を活用し、観光情報とあわせて公共交通の乗換案内等の情報を発信する。

第 3 章　事業推進

第3章　事業推進

3-1　地方公共団体による支援の内容

利便増進事業について、皆野町で支援する内容について以下に示す。

(1) 運行費の補助・事業者支援

- 利便増進事業として運行する町営バスやデマンド交通について、運行経費から収益及び県補助額を差し引いた赤字相当額について、予算を確保する。
- 運行事業者による事業継続を支援するため、事業の担い手となる乗務員の募集や、収益確保のための取組に協力する。

(2) 利便増進に向けた検討に対する支援

- 公共交通サービスの利便増進及び持続可能性の確保に向けて、公共交通を取り巻く状況のモニタリング・評価・分析を継続的に実施し、マネジメント機能を果たす。
- 必要に応じて交通事業者や地域関係者と連携し、事業等を企画・推進する調整役を果たす。

(3) 公共交通の利用促進における積極的支援

- 利便増進事業の実施に当たり、交通事業者や地域関係者と連携し、取組内容等について町広報誌、ホームページ、SNS 等を活用した積極的な PR 活動を行い、町民や来訪者への周知を図る。
- 町民・来訪者それぞれにとって分かりやすい公共交通マップを作成するとともに、地域住民と連携した「利用のきっかけづくり」などに取り組む。

3-2　事業実施に必要な資金の額・調達方法

事業実施に必要な資金については、単年度ごとに算出している。

実施項目	総事業費（千円）	内訳（千円）	調達方法	
			調達主体	補助金等
町営バスのルート再編	57,000	4,000	運賃収入	
町営バスのダイヤ改正		40,000	皆野町	
町営バスの運賃体系の見直し		13,000	県	市町村自主運行バス路線確保対策費補助金
町営バス車両の購入	20,000	20,000	皆野町	
デマンド交通の導入	20,000	14,000	皆野町	
		6,000	国	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（フィーダー補助）
バスマップの作成	800	800	皆野町	
バス待ち環境の改善	500	500	皆野町	
公共交通利用の「きっかけづくり」の実施	1,000	1,000	皆野町	
鉄道・観光事業と連携したわかりやすい公共交通に関する情報案内	―		皆野町	「バスマップの作成」「バス待ち環境の改善」事業費に含まれる

※「町営バスのルート再編」「町営バスのダイヤ改正」「町営バスの運賃体系の見直し」に関する事業費は再編後の町営バス運行経費（R8 年度事業）を想定。（以降、毎年度 50,000 千円程度の見込み）

※「デマンド交通の導入」は導入後の初年度運行経費（R8 年度事業）を想定。（以降、毎年度 22,000 千円の見込み）

3-3　事業の効果

<table>
<tr><th>実施項目</th><th>対象地域・路線</th><th>事業の効果</th></tr>
<tr><td rowspan="3">町営バスのルート再編

町営バスのダイヤ改正

町営バスの運賃体系の見直し</td><td rowspan="3">町営バス 2 路線
（日野沢線･金沢線）</td><td>
【定量効果】
■ 年間利用者数
<table>
<tr><th></th><th>交通計画策定時
（R6）</th><th>交通計画の目標値
（R11）</th></tr>
<tr><td>年間バス利用回数
（住民 1 人当たり）</td><td>3.0 回［R5］</td><td>3.3 回</td></tr>
</table>
● 人口減少率を踏まえつつ、利便性向上により、住民一人当たりの利用回数を増やすことを目標としている。

■ まちなか主要施設から最寄りのバス停までの距離
<table>
<tr><th></th><th>再編前</th><th>再編後</th></tr>
<tr><td>ヤオコー</td><td>約　900 m</td><td>約 500m</td></tr>
<tr><td>道の駅</td><td>約 1,300 m</td><td>約 130m</td></tr>
<tr><td>皆野病院</td><td>約　300 m</td><td>約　5m</td></tr>
</table>
● 路線再編により、買物・通院目的の移動利便性が向上した。

■ 公共交通に関する満足度
<table>
<tr><th></th><th>交通計画策定時
（R6）</th><th>交通計画の目標値
（R11）</th></tr>
<tr><td>満足・やや満足
と回答した人の割合</td><td>38.5%［R1］</td><td>50.0%</td></tr>
</table>
● 再編による利便性向上により、アンケート調査における「満足度」の増加を目標としている。

【定性効果】
・ 外出機会の増加
・ 乗降の利便性の向上
・ わかりやすさ・使いやすさの向上

※今後アンケート調査等を実施・活用し評価を行う
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>実施項目</th><th>対象地域・路線</th><th>事業の効果</th></tr>
<tr><td>デマンド交通の導入</td><td>町内全域</td><td>■ 公共交通人口カバー率
<table><tr><th></th><th>導入前</th><th>導入後</th></tr><tr><td>人口カバー率</td><td>69.8%</td><td>100%</td></tr></table>● ドアツードアデマンドの導入により、町内全域をカバーしている。

■ 高齢者運転免許返納率
<table><tr><th></th><th>導入前</th><th>導入後</th></tr><tr><td>高齢者の運転返納率</td><td>1.4%</td><td>1.7%</td></tr></table>● 過去の返納状況の推移と、今後の高齢者人口予測を踏まえて設定している。利便性の向上により、高齢者運転免許返納率の増加を目標としている。

【定性効果】
・外出機会の増加
・生活利便性の向上</td></tr>
<tr><td>車両の購入</td><td>町営バス 2 路線
（日野沢線･金沢線）</td><td>【定性効果】
・安全性・快適性の向上
・運行の円滑化</td></tr>
<tr><td>バスマップの作成</td><td>町内全路線</td><td>【定性効果】
・わかりやすさ・使いやすさの向上
・利用の促進
・外出機会の増加
・公共交通の認知度向上</td></tr>
<tr><td>バス待ち環境の改善</td><td>町内全路線</td><td>・使いやすさの向上</td></tr>
<tr><td>公共交通利用の「きっかけづくり」の実施</td><td>町内全域</td><td>【定量効果】
■ デマンド交通の月あたり実利用者数
<table><tr><th></th><th>実証実験時
（R8）</th><th>本格運行開始後
（R11）</th></tr><tr><td>月あたり実利用者数</td><td>33 人</td><td>50 人</td></tr></table>● 取組を通じて新規利用者の獲得を目指すとともにリピーターを創出し、利用者数の増加を図る。

※実証実験時の数値は、R7.11.1～R8.1.31 の実証実験期間において最も多かった月（1 月）の実利用者数。

【定性効果】
・外出機会の増加
・地域内の交流機会の創出
・公共交通の認知度向上</td></tr>
</table>

実施項目	対象地域・路線	事業の効果
鉄道･観光事業と連携したわかりやすい公共交通に関する情報案内	町内全域	**【定量効果】** **■ 年間観光入込客数** 現状値（R8）：年間観光入込客数 450,541 人［R6］ 交通計画の目標値（R11）：465,246 人 ● 鉄道・観光事業と連携した分かりやすい公共交通情報の提供により、公共交通を利用した来訪や観光周遊を促進し、年間観光入込客数の増加を図る。 ※皆野町の観光客はハイキング客が多く、観光シーズンには鉄道や路線バス等の公共交通を利用する来訪者が一定程度見られることから、公共交通の利便性向上は観光入込客数の維持にも寄与するものと考えられる。 **【定性効果】** ・ 鉄道利用者の二次交通利用の促進 ・ 公共交通を利用した来訪の促進 ・ 観光施策との連携による交流人口の創出